

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【公表番号】特表2005-525446(P2005-525446A)

【公表日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2005-033

【出願番号】特願2004-503554(P2004-503554)

【国際特許分類】

C 08 L 1/10 (2006.01)

C 08 J 5/18 (2006.01)

C 08 K 5/00 (2006.01)

【F I】

C 08 L 1/10

C 08 J 5/18 C E P

C 08 K 5/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月11日(2006.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カルボン酸、および／またはベンジルアルコール；エタノール；プロパノール；イソプロパノール；ブタノール；ブタノールの構造異性体；ペンタノール；ペンタノールの構造異性体；ヘキサノール；ヘキサノールの構造異性体のうち1種類以上、および／または任意の前記酸またはアルコールの塩、を含む可塑剤を用いて可塑化処理されたヒドロキシプロピルメチルセルロースを含むヒドロキシプロピルメチルセルロースフィルム。

【請求項2】

前記可塑剤が、C1-C6の飽和または不飽和、直鎖状または分岐鎖状のカルボン酸であって、1個、2個、3個あるいは4個のカルボキシル基を有するもの；C1-C6のヒドロキシ酸であって、おのおの1個、2個、3個、4個のヒドロキシ基／カルボキシ基を任意の組み合わせで有するもの、環式の酸、および環式ヒドロキシ酸のうち1種類以上を含む、請求項1に記載のフィルム。

【請求項3】

前記可塑剤が、アジピン酸、フメリック・アシッド(fumaric acid)フマル酸、マレイン酸、プロピオン酸、エタン酸、プロパン酸、ブタン酸、ペンタン酸、ヘキサン酸、アルファ-ヒドロキシ酪酸、マンデル酸、ガンマ-ブチロラクトン、ガンマ-バレロラクトン、ベータ-プロプリオラクトン(propriolactone)のうち1種類以上を含む、請求項2に記載のフィルム。

【請求項4】

前記可塑剤が、マレイン酸、フマル酸、及びアジピン酸のうち1種類以上を含む、請求項3記載のフィルム。

【請求項5】

前記可塑剤がマレイン酸を含む、請求項3記載のフィルム。

【請求項6】

前記可塑剤がベンジルアルコールを含む、請求項1～5のいずれか一項に記載のフィルム

。

【請求項 7】

前記可塑剤が、フィルム総重量に対し、2 - 40 重量%の分量で存在する、請求項1～6のいずれか一項に記載のフィルム。

【請求項 8】

前記可塑剤が、フィルム総重量に対し、23 重量%の分量で存在する、請求項7記載のフィルム。

【請求項 9】

可塑剤23 重量%と、H P M C (ヒドロキシプロピルメチルセルロース)を77 重量%とを含み、前記可塑剤がマレイン酸を含むフィルム。

【請求項 10】

前記フィルムが発泡、延伸またはガス化されている請求項1～9のいずれか一項に記載のフィルム。

【請求項 11】

前記フィルムの厚みが50 マイクロメートル以上200 マイクロメートル以下である請求項1～10のいずれか一項に記載のフィルム。

【請求項 12】

請求項1～11のいずれか一項に記載のフィルムを含む封入壁を有するデリバリーカプセル。

【請求項 13】

フィルムを操作してカプセルに成形する前および／または操作中に、請求項1～11のいずれか一項に記載の酸および／またはアルコールによってH P M C (ヒドロキシプロピルメチルセルロース)フィルムを処理することを含む、カプセルへの成形に好適な、請求項1～11のいずれか一項に記載のH P M C フィルムの製造方法。